

## 第 3 次芦屋町教育大綱(素案) パブリックコメント実施結果

### 1. 意見募集の結果

意見等の提出 0 件 (意見 0 件、質問 0 件、その他 0 件)

### 2. パブリックコメントの実施内容

#### (1) 意見募集の対象

町内に居住、または通勤・通学している人

#### (2) 実施期間

令和 5 年 12 月 25 日 (月) ~ 令和 6 年 1 月 24 日 (水)

#### (3) 周知方法

広報あしや 1 月号 (12 月 25 日発行)、町ホームページ、素案配布場所での掲出

#### (4) 案の配布場所

芦屋町役場 (総合案内、企画政策課、学校教育課)、中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、総合体育館、町民会館

※町ホームページからもダウンロード可

#### (5) 意見の提出方法

所定様式または任意様式に必要事項 (住所、氏名、年齢、性別、連絡先) を記入し、持参、郵送、ファクス、電子メールにて提出

#### (6) 意見に対する対応

- ・提出された意見は、大綱策定の参考とします。
- ・意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方とあわせて公表します。また、提出者に対する個別の回答は行いません。
- ・誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

### 3. 今後のスケジュール

3 月末まで 大綱決定